

○畑野委員 やはり学費の値下げ、この方向に国は大きく支援をしていく必要があるというふうに思います。

経済的理由から進学を断念せざるを得ない学生を生み出さないためにも、そもそも高過ぎる学費を下げることに同時に、奨学金制度の拡充が求められております。

先日、メールをいただきました。現在、日本学生支援機構により行われている給付型奨学金の対象には、卒業後二年以内の浪人生や、高等学校卒業程度認定試験合格者が含まれているにもかかわらず、二〇二〇年度より政府が始める高等教育の無償化や給付型奨学金の拡充では、対象者として浪人生や高卒認定者が含まれず、対象から外されるのではないかと心配なんです。これについてはどうようにされるつもりですか。

○柴山国務大臣 浪人生については、御存じのとおり、入試差別の問題がいろいろと議論になりました。

ただ一方、現行の給付型奨学金では、御指摘のとおり、高等学校卒業程度認定試験の合格者については、合格後二年以内、既卒者については、過去に大学等へ入学したことのある者を除き、高校

等の卒業後二年以内であれば対象ということにしております。恐らく、アルバイト等の生活費獲得手段等についてのいろいろな状況を見てということかもしれません。

新たな高等教育の負担軽減方策の詳細については、まさに現在検討中でありまして、現行の給付型奨学金における、高等学校卒業程度認定試験合格後あるいは高校等の卒業後二年以内との取扱いを踏まえつつ、どのようにしていくのがふさわしいのかということを検討していきたいと考えております。

○畑野委員 ぜひ、メールの懸念にも応えていただいて、前向きに進めていただきたいということをお願い申し上げます。